

## サミットの政治経済学(1) 国際政策協調の実態

ISHIGAKI, Kesakichi / 石垣, 今朝吉

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

40

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

325

(終了ページ / End Page)

345

(発行年 / Year)

1994-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004278>

# サミットの政治経済学（Ⅰ）

——国際政策協調の実態——

石垣 今朝吉

## Ⅰ サミット生誕の背景

1975年に発足した主要国首脳会議（Summit Conference, 以下略称してサミットと呼ぶ）は当初米国、英国、西ドイツ、フランス、イタリアおよび日本の6カ国首脳会議であったが、76年からカナダ、さらに77年からEC委員長が加わり、通称7カ国首脳会議といわれてこんにちに至っている。1993年の東京サミットで第19回を迎えたが、この間、ときには経済問題、ときには政治問題と多岐にわたる議題が取り上げられ、論じられてきた。7カ国首脳が年1回一堂に会しての会議の性格をめぐっては、いままでさまざま論じられてきており、本稿も国際協調の実態を明らかにすることを通じて、サミットの歴史的な性格を検討してみることが意図したものであるが、そのためにはまずサミットが生誕する背景を探る上で、1970年代前半の世界経済の分析からはじめるのが順当であろう。

1

周知のように、アメリカ大統領ニクソンは1971年8月15日に「新経済政策」を発表し、雇用拡大政策およびインフレ対策などとともに、ドル防衛政策の一環としての金・ドル交換停止を宣言した。アメリカの国民通貨にすぎないドルに金との交換性を保証することによって基軸通貨とし、かつ戦前の一国的な為替安定基金を国際的な為替安定基金として

各国の国際収支の不均衡に際し国際資金を供給することを通じて為替の安定を果たすべく創設された IMF は、ニクソンによる金・ドル交換停止をもって崩壊した。その崩壊がいかなる原因によって惹き起こされたかをここで詳述する必要はないが、それは基本的には二つの要因、一つは西欧・日本の高成長にもとづくアメリカ経済の相対的地位の低下、もう一つはアメリカの世界の「憲兵」としてのコスト負担——ドルの世界的な撒布——にもとづく世界的なドル過剰の累積、にあったといえる。この場合、注意をしなければならないことは、これら二つの要因を加速させたものとして作用したのがアメリカのベトナム戦争への介入政策であった。ベトナム戦争へのアメリカの本格的干渉が開始されるのは1965年といわれるが、ベトナム戦争のエスカレーションに伴って、アメリカのコスト負担も増大するとともに、インフレーションもまた加速化され、国際収支の悪化を背景にアメリカの金準備は1971年には危機ラインといわれる100億ドルをわずかに超える程度にまで減少していたのである。R. ソロモンは「もし1965年以降のベトナム戦争によるインフレーションがなかったならば、旧制度(=IMF……引用者)はかなり長期間機能し続けたであろうと結論することができる<sup>1)</sup>」と述べているし、またフランスのジスカールデスタン大統領も、1970年代の通貨危機の原因を、「ベトナム戦争によって生じたアメリカの国際収支赤字の巨額な増大<sup>2)</sup>にあると極めつけている。1970年代の国際通貨制度の崩壊にベトナム戦争がいかに深くかかわっていたかを知る上で、これらの見解は傾聴に値するものであろう<sup>3)</sup>。

ニクソン声明にある金・ドル交換停止にもとづく国際通貨制度の混乱は、1971年末のスミソニアン合意によっていちおう終熄した。すなわち、この合意はドルの7.9%の切下げ(1オンス=35ドルから38ドルへの金のドル建て公定価格の引上げ)、円、マルク、ギルダールおよびベルギー・フランの切上げ、ポンドおよびフランス・フランの据置き、イタリア・リラおよびスウェーデン・クローネの切下げなどの各国平価の

多角的調整、為替相場の変動幅の拡大（IMF 下の平価上下1% から2.25%へ）、アメリカの輸入課徴金の撤廃、を内容とするものであった。換言すれば、スミソニアン合意なるものは、すでに金・ドル交換を停止して他の通貨同様に単なる管理通貨となったドルの地位を不問に付して、多角的な通貨調整によって固定相場制への回帰を目指したものであった。これは「通貨体制そのものの根本的変革」<sup>4)</sup>であった。交換性をもつドルであるからこそ、固定相場制の維持にも一定の歯止めの役割を果たすことができたといえるが、しかし交換性を喪失したドルにはもはや固定相場制を維持する力量はなく、したがって1972年に入ってドルの軟化は不可避であることが明白となった。1972年6月、ポンドからの資金逃避が発生し、同月23日にポンドは変動制に移行したが、これをきっかけとしてドル不安が起り、ポンドのフロート制への移行直後からの3週間のうちに約30億ドルに及ぶドル売りがみられた。アメリカ連邦準備制度は、これに対応してドル支持政策を展開したために、ドル不安はいちおう鎮静化した。

ところで、スミソニアン合意による各国通貨調整の狙いの一つは、ドル切下げを通じてアメリカの経常収支、特に貿易収支を改善することにあったが、アメリカの貿易収支は1970年の22億ドルの黒字に対し、1971年から赤字に転落して27億ドル、1972年には64億ドルという巨額に上った。アメリカ貿易収支のこうした急激な悪化は、通貨調整による貿易収支改善に対する期待が完全に裏切られたことを物語るものであり、翌73年2月初めに一向に好転しないアメリカの国際収支にもとづくドル不安から通貨危機が再発した。1週間で約80億ドルという巨額のドルが売られ<sup>5)</sup>、2月13日にアメリカは10%のドル再切下げを断行したが、ドルに対する信認を回復させることはできず、ここに同年2月から3月にかけて主要国通貨は変動相場制へ移行した<sup>6)</sup>。こうして、IMFの根幹を支えた2本の柱——一つは金・ドル交換性、もう一つは固定相場制——は1973年の変動相場制への移行でもって最終的に廃棄

され、それとともに、戦後の国際通貨制度の枠組みをつくった IMF も、その歴史的役割を終えたことになる。

スミソニアン協定がわずか 14 カ月で破綻したのち、各国通貨はドルを通じて間接的にであれ金との関係で平価設定をおこなう機構が崩れたため、金への求心力を完全に失い、外国為替相場はいわば浮草のように市場の動向によって変動常なき状態を現出させることになった。したがって、不安定な為替相場は、国際的な商品投機、為替投機など国際経済の動揺と混乱を招来し、後者の混乱がさらに前者の不安定性をいっそう助長するという悪循環が不可避となった。国際取引を安定せる為替相場でおこない、国際経済関係を秩序あるものとして維持するためには、複数国による集団的な自衛策を講ずる以外に方法はない。EC 通貨同盟が 1972 年 4 月から導入した共同フロート制、俗に「トンネルの中の蛇」といわれるものがそれである。すなわち、スミソニアン協定にもとづく為替相場の変動幅が上下 2.25% であったことはすでにふれたが、EC 通貨同盟はこの幅をアメリカ・ドルに対して維持するものの、EC 域内の通貨相互間の為替相場の変動幅を上下 1.125% に限定して維持しようとしたものである。しかし、EC 域内各国間に経済的不均衡が存在し、したがってまた強い通貨と弱い通貨への二極分解への不断の傾向が避けられない限り、EC 通貨同盟ですら絶対的自衛策とはなりえない。イギリスは 1972 年 5 月 1 日に上記の EC スネークへの加盟を決定したが、翌 6 月 23 日には早くもそれから離脱し、フロート化せざるをえなかったし、またイタリアも 1973 年 2 月にフロート制を採用した。さらにフランスは 1974 年 1 月、EC スネークから脱落し、翌 75 年 7 月にそれに復帰したが、翌 76 年 3 月には再離脱している。以上のように、EC 通貨同盟は域内にイギリス、フランス、イタリアという経済的に脆弱な大国を抱えこみながら、縮小された範囲内で為替相場を維持しようというのであるから、所詮は当初から困難に直面することは自明なことであった。スミソニアン協定崩壊後の為替相場の安定、ひいては国際通貨制度

の改革をめぐる問題は、サミットにおける大きな議題の一つとして俎上に載せられることになるので、その詳しい展開はのちに取り上げることにする。

## 2

1973年10月の第4次中東戦争を契機に、第1次石油危機、いわゆるオイル・ショックが発生した。戦争勃発直後に OAPEC（アラブ石油輸出国機構）は、産油量の削減、対米禁輸などの措置をとったために原油の市場価格は暴騰し、それが OPEC（石油輸出国機構）に対して公示価格引上げの口実を与える結果となり、こうしてバレル当りのアラビアン・ライトの公示価格は戦争勃発直前の 3.011 ドルから 1974 年 1 月には 11.651 ドルへ約 4 倍に急騰するにいたった。従来、公示価格はメジャー（国際石油資本）の一方的通告によって設定されていたのだが、今回の主役は OPEC であり、攻守とところを異にするにいたった。これはいうまでもなく、生産および価格の管理において絶大な力を発揮してきたメジャー側の凋落を物語るものであり、石油の低価格のもとで安定した供給にあずかってきたアメリカ、西欧、日本などの先進的な消費大国に対して大打撃を与えることになったのである。

すでに 1960 年代に入って、世界各国におけるインフレーションが目立ちつつあったが、石油危機を契機とする原油値上がりによる輸入物価、ひいては卸売物価の上昇は狂乱物価と呼ばれる二桁インフレを世界的に招来した。主要先進国の 1974 年における卸売物価の対前年比騰貴率は、イタリア 40.7%、日本 31.3%、フランス 23.6%、イギリス 23.4%、カナダ 22.2%、アメリカ 18.9%、西ドイツ 13.4% に及び、消費者物価の上昇率も軒並み二桁（西ドイツのみ 7.0%）を記録した<sup>7)</sup>。こうした事態に対処するため、1974 年 2 月、アメリカのキッシンジャー国務長官は主要石油消費国 13 カ国に対して、石油消費国会議をワシントンで開くことを呼びかけた。アメリカとしては、OPEC に対抗する

西側消費大国を結集して政治的・経済的な圧力のもとで、石油価格の低落をはかり、ひいてはアラブ諸国の石油戦略を打破することにあった。D・ヤーギンは、西側同盟国側からみたその目的を、「石油争奪合戦についての恐れを和らげ、同盟諸国との間の深い亀裂を埋め、石油がもとで西側同盟に永続的なしこりが残らないようにする」<sup>8)</sup>ことにはあったと述べている。要するに、「アメリカの全体的な安全保障関係がエネルギー問題についての意見の食い違いによって危うくもなりうる」<sup>9)</sup>事態を回避するためであり、エネルギー問題を安全保障問題の次元から捉えるというのがD・ヤーギンの視点である。

この会議には産油国との対立を招来するものだとし、フランスが不参加を表明したが、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ、デンマーク、西ドイツ、イタリア、アイルランド、イギリス、ノルウェー、日本、アメリカおよびカナダの12カ国が参加して、「エネルギー調整グループ」(ECG: Energy Coordinating Group)が結成された。ECGは、(i)エネルギー節約のための国際協力、(ii)「危機」に備えての非常時分担融通計画、などを含む「国際エネルギー計画に関する協定(案)」(IEP: Agreement on An International Energy Program)を1974年9月21日、ブリュッセルにおいて作成した。この協定案は同年11月15日のOECD理事会で最終的に合意され、11月18日、OECDの下部機構として「国際エネルギー機関」(IEA: International Energy Agency)が設置され、「国際エネルギー計画」(IEP)を実施するための協定が発効することになったのである<sup>10)</sup>。発効時におけるIEA加盟国は、ECG参加11カ国(ノルウェーはのち不参加)にスイス、オーストリア、スウェーデン、スペイン、トルコの5カ国を加えた16カ国で、いずれもOECD構成国である。IEAは、「バイラテラリズムへの傾きを阻止し、政治的技術的に共通の対応をするための枠組み」<sup>11)</sup>として機能することになり、加盟各国間のエネルギー政策を調整することにその主な役割があるといえよう。

そもそも、第4次中東戦争を契機として OAPEC、OPEC の展開したアラブおよび産油諸国の石油戦略は、石油を政治的武器として行使することによって、イスラエル支援を継続するアメリカに対して一大プレッシャーをかけ、それとともに西側石油消費国の対米離間を狙いとしたものであった。ところが、石油の世界一の消費国と同時に生産国でもあるアメリカを主目標とした石油戦略をアラブ諸国が発動しても、一番堪えないのがアメリカである。逆にアラブ諸国の石油戦略の影響をもろに受けることになったのは、アメリカ以外の先進工業国や非産油発展途上国であって、特にこれら先進工業国は、石油価格の高騰のもとでインフレの昂進と国内不況に直面することになり、経済危機が深刻化するなかで、石油高価格対策のために「消費国カルテル」結成へのアメリカの呼びかけに結集する道を選んだのである。IEA がアラブ産油国の石油戦略の発動に有効な対策をとるためには、まず石油消費の節約を通じて中東原油への依存を低めることにあり、それには従来までのような石油多消費型産業構造の転換が必要であった。この産業構造の転換にはかなりの年数を必要とするので、急場凌ぎとして石油需要を抑制し、既存の石油依存体質を石炭・天然ガス等に切り換えるほかなかった。日本をはじめ、イギリス、西ドイツ、イタリア、フランス等は1974年から75年にかけて石炭・天然ガスへのエネルギー源の転換をはかり、輸入原油を抑制することによって OPEC 原油依存度を低めていったのに対して、アメリカは逆に OPEC 原油の輸入を激増（1973年の237万バレル/日から1975年に321万バレル/日へ35%増）<sup>12)</sup>させるという好対照の動きを示した。このアメリカの対応は、IEA のエネルギー計画の重要な柱をなした石油需要抑制措置を怠っただけでなく、中東原油依存からの脱却を目指した IEA の足並みにも齟齬をきたすことを物語る。総じて、アメリカのエネルギー政策には一貫性がないといえるし、そのことがサミットに大きな影響を与えることになる。

1975年4月29日、アメリカのフォード大統領はサイゴンからのアメリカ人脱出を命令し、脱出完了後にアメリカのベトナム介入終結を宣言した。翌30日、南ベトナム民族解放戦線はサイゴンを陥落し、ここにベトナム解放を全土にわたって完全に達成した。ベトナム民主共和国に対するかつての宗主国フランスの軍事干渉戦争の開始から約30年、アメリカの本格的な軍事介入から10年の歳月を経過している。南ベトナム民族解放戦線が結成されたのが1960年12月であったから、約15年にわたる粘り強い抵抗運動の勝利であった、延べ約800万人という第2次大戦に次ぐ兵力を投入し、直接戦費累計1389億7400万ドル（約42兆円）を消尽し、戦死者4万6397人、事故死者1万300人（このほか、1960-74年間の、南ベトナム人死者は25万4257人、戦傷者は78万3602人<sup>13)</sup>という大きな犠牲を払ったアメリカのベトナム干渉戦争とは、一体アメリカにとってどんな意義をもったものであったのであろうか。

ベトナム戦争の拡大とともに、アメリカの戦費負担も増大していったが、当然のことながらそれに伴って同国の防衛費も激増した。アメリカの防衛費は1965年に496億ドルであったが、それが1968年には805億ドル、1969年には812億ドルと、対1965年比で60%を超え、その結果、6月30日で終る1965年度財政赤字16億ドルは、1966年度38億ドル、1967年度87億ドル、1968年度には1965年度の約16倍弱に当たる252億ドルに膨張した<sup>14)</sup>。財政赤字の補填は、国債の発行によって賄われるほかはないが、こうした政府の債務の年増加額は1965年27億ドル、1967年154億ドル、1970年210億ドルへの激増を示した<sup>15)</sup>。その結果はいうまでもなくインフレーションの昂進であって、1960年代前半のアメリカの消費者物価の年平均上昇率は1.3%にすぎなかったのに対し、その後半のそれは4.2%に跳ね上がった。

アメリカにおけるインフレーションの昂進は、ドルの実質価値を引き

下げるものであって、その目安としてドルの購買力低下をあげることができる。『東洋経済統計年鑑』（1971年版）によれば、1957-59年=1としたドルの購買力指数は1958年より1を割って年々減少し、1965年0.910、1968年0.825、1970年には0.720にまで低減している。IMF協定第4条では「各加盟国の通貨の平価は、共通尺度たる金により、または1944年7月1日現在の量目および純分を有する合衆国ドルにより表示する」と規定し、したがって1934年1月のアメリカの金準備法にもとづいた金の公定価格1オンス=35ドルによって各国通貨は金に結びつくことになるが、1934年のドルの購買力指数2.145に比較すれば、1965年のそれは42%に、また1970年には34%にまで減価していることになる。IMFのもとで、加盟国が競って保有した通貨ドルは、1960年代後半には以上のように目減りしていたのであって、1965年に比しても1970年には約20%弱の減価であった。

すでに1961年に登場したケネディによって導入された完全雇用と高度成長という「型通りのケインジアン的手法」<sup>16)</sup>にもとづく経済政策は、需要拡大による完全雇用達成と、それがまた成長を加速させるというもので、アメリカ経済の体質にインフレ的要因をビルト・インすることになり、それが1965年以降のベトナム戦争のエスカレーションに伴って、アメリカ産業の国際競争力を決定的に減退させることになった。勿論、アメリカ産業の国際競争力の弱体化は基本的には西欧、日本などの1950年代後半から1960年代前半にかけての経済力強化にもとづく資本主義に固有な発展の不均衡の産物であるといえるが、すでにふれたように、1970年代初頭における金・ドル交換停止措置と相俟って、アメリカの国際的地位が従来のような卓越した生産力基盤に立ったものではなかっただけに、1970年代以降の世界経済に難問を残すことになったのである。その難問とは、よくいわれている「パックス・アメリカナ」の崩壊後の世界経済におけるリーダーシップの不在の問題であり、いわば海図なき航海を世界経済がいかに乗り切れるかの問題である。換言す

れば、経済的ないちじらしい減退だけでなく、ベトナム干渉戦争の敗北にみられるような明白な軍事的な劣勢化のもとで、文字通り衰弱したアメリカの世界経済上の地位に代わりうる強国の出現がないとすれば、世界経済の舵取りはだれによって担われるかの問題である。

#### 4

1974年から75年にかけて、戦後最大といわれた不況が発生した。OECD 24カ国における実質経済成長率は、1973年の6.3%から1974年には0.3%となり、それが75年にはマイナス1.2%に落ち込んだし、同じく鉱工業生産増加率も、1973年の7.5%から1974年には0.2%、75年にはマイナス7.8%<sup>17)</sup>にまで収縮した。また、日本、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスおよびイタリア主要6カ国における失業者数は、1973年の690万9000人に対し、1974年には804万1000人(対前年比16.5%増)、1975年には対前年比53.4%増の1233万4000人<sup>18)</sup>に激増し、OECD 12カ国(上記の6カ国にオーストラリア、フィンランド、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、カナダを加えた)の失業率は、1973年3.0%、1974年3.3%、1975年5.4%<sup>19)</sup>に達した。このなかで最高はいうまでもなくアメリカであって、1975年の失業者数は783万人、失業率は8.5%を記録した。1973年下半期をピークとして低落しはじめた生産は、1975年上半期には底をついたが、それでも1975年を通じての製造業生産における対前年比低落率は、日本11.3%、アメリカ10.7%、イギリス5.5%、西ドイツ6.4%、フランス8.1%、イタリア10.1%<sup>20)</sup>と大幅なものであった。この結果、設備投資も減少に向かい、1975年の対1973年比では、日本12.6%、アメリカ20.6%、イギリス5.8%、西ドイツ13.7%、フランス2.1%、イタリア9.9%<sup>21)</sup>のいずれもマイナスを示した。

他方、この間の貿易の動向をみておこう。先進国、発展途上国、社会主義圏という三つのカテゴリーからなる世界輸出額におけるそれぞれの

占める比率をみると、戦後、朝鮮戦争時を除けば、先進国のシェアは1972年まで増大傾向にあり、発展途上国のそれは低落する一方であった。すなわち、1948年における先進国シェアは63%、発展途上国30%、社会主義圏7%であったが、1972年にはそれぞれ73%、17%、10%<sup>22)</sup>の変化を示し、先進国シェアは圧倒的に大きくなっていった。ところが、1973年以降は先進国の比率が低落する反面、発展途上国シェアが急増し、1974年には先進国65%に対し、発展途上国は27%にまで巻き返している。また、世界輸出を工業国間、発展途上国間、工業国—発展途上国間というカテゴリーからそれぞれの比率をみていくと、工業国間輸出比率は1973年の54.3%から1975年の45.3%へ9ポイントも後退しているのに対し、発展途上国間比率は同期間に4.0%から5.7%に伸張しているし、さらに工業国—発展途上国間比率も26.9%から32.8%<sup>23)</sup>へ増加している。周知のように、戦後の世界貿易の発展は、先進国間貿易の拡大によって担われていたが、1970年代に入って先進国間貿易が頓挫し、先進国—発展途上国間貿易および発展途上国間貿易が伸張していることは注目しておいてよい。これは、1972年の世界的な大凶作のために農産物が異常に値上がりをもたらしたという事情もさることながら、オイル・ショックによる原油価格の高騰に触発されて一次産品はいちように急騰を示したため<sup>24)</sup>、先進国間貿易が相対的に停滞を余儀なくされたことを物語るものであろう。

しかし、先進国間貿易シェアの低下にとってより重要な要因は、一次産品価格急騰にもとづく先進国から一次産品国への資金流入、とりわけ産油国へのオイル・マネーの累積であって、それら資金の還流をめぐって、先進国はいずれも、大不況のもとで輸出貿易にしのぎを削った結果であった。それはこの時期の商品別輸出構成の変化<sup>25)</sup>をみれば明白である。すなわち、先進国間貿易においては、機械・輸送用機器、化学品、繊維、鉄鋼、非鉄金属など、「在来型商品」の相互間貿易が主流をなしているが、いずれの先進国も、大不況のもとで国内に過剰な「在来型商

品」(ただし化学品を除く)を抱えて輸入制限を余儀なくされており、その結果、先進国間貿易の縮小を招来したといえる。他方、先進国における過剰な「在来型商品」の販売市場として注目されたのが発展途上国、なかんずく産油国であって、事実、「垂直貿易」といわれる先進国の発展途上国向け輸出は激増し、なかでも機械・輸送用機器、鉄鋼の輸出がいちじるしい。勿論、発展途上国の先進国向け輸出の激増の主流は鉱物性燃料(石油)であったことはいうまでもないし、また発展途上国間貿易の伸張も、主に石油に負っていた。

以上のように、1973年秋のオイル・ショックを直接の契機とする深刻な世界的な不況のもとで、先進国間貿易が停滞するなかで、先進国はいちように不況からの脱出策として発展途上国との貿易関係を強めていったが、発展途上国のなかでも特に中近東産油国に累増したオイル・マネーの還流を狙って、先進国は熾烈な競争を展開した。これはなにも一般的な工業製品に限られるわけではなく、軍用品についても同様に当てはまる事実である。関下稔氏の研究<sup>26)</sup>によると、FMS (Foreign Military Sales, 対外軍事情品売却)に代表されるアメリカの武器輸出は、第4次中東戦争および第1次オイル・ショックを経過して急増したが、それは1974年にそれまでのピークに達した。ほとんどが現金取引から成り立つFMS輸出は、紅海・ペルシャ湾7カ国(イラン、サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、イエーメン(北)およびエチオピア)に対して、1970年に1億5800万ドル(対世界FMS総輸出の16.7%)にすぎなかったが、年を追って増大し、1973年41億3200万ドル(同71.6%)、1974年62億2600万ドル(同58.9%)、1975年45億2200万ドル(同45.8%)に達した。1973年からの3年間のアメリカの対世界FMS総輸出額261億9700万ドル<sup>27)</sup>のうち、上記7カ国はその56.8%に当たる148億8000万ドルの武器を購入した。この7カ国のなかで、圧倒的に高かったのはイランとサウジアラビア両国であって、1973年からの3年間では7カ国購入総額の97%を占めている。イラン

とサウジアラビアは、いうまでもなく OPEC における二大産油国であって、OPEC 原油総輸出量に占める両国のシェアは、1973 年 44.6%、1974 年 48.8%、1975 年 46.8%<sup>28)</sup>に達している。したがって、当然にイランとサウジアラビアにオイル・マネーも集積されていったわけで<sup>29)</sup>、その意味で両国を中心とする OPEC 諸国は、一般の工業製品、軍事品を問わず、先進国にとり好個の販売市場として標的になったのである。

1970 年代前半における IMF の崩壊、それに続く第 1 次石油危機を契機とした世界貿易構造の変化は、世界的な不況の長期化や失業の増大等と相俟って、先進国にとっての深刻な危機を物語るものであり、「戦後体制の崩壊」を印象づけることになった。すでに述べたように、1970 年代初頭にいたるほぼ 20 年間にわたる戦後世界の経済発展は、生産を上回る貿易の伸びによって、それも主として先進国間貿易の順調な伸びによって担われたのであるが、それを制度的な枠組みとして支えたものが世上いわれる「IMF・GATT 体制」であった。その制度的枠組みが 1970 年代初頭にいたって解体し、その過程のなかで新しい秩序を求めてはじめられた先進諸国の模索の出端をくじく形で第 1 次石油危機が発生したのである。古い枠組みが崩壊しつつあるなかでの石油危機の発生は、世界的な不況をよりいっそう深刻なものとし、不況下における物価騰貴、いわゆるスタグフレーションといわれる事態が進行したのである。こうした不況からの脱出策として画策されてくるものが貿易制限にもとづく自国産業の保護によって雇用拡大をはかり、ひいては国際競争力の強化、国際収支の均衡をはかっていこうという通商政策であった。いわゆる保護主義の擡頭は不可避的であった。

1980 年代の「米国の攻勢的な一方主義貿易政策の原型」<sup>30)</sup>となったアメリカの 1974 年通商法 301 条は、1975 年初頭にフォード大統領の署名によって成立した<sup>31)</sup>。「不公正貿易慣行に対する制裁」を規定したといわれる 1974 年通商法 301 条の内容は、「米国の貿易に対する制限に対抗

し、ガット規定と二国間貿易協定によって認められた貿易権限を実施するために全般的に適用されるものであった。その場合、必要とあれば、こうした権利を侵害すると判断される慣行に対し、大統領の承認を得て報復措置をとることが認められた<sup>32)</sup>というもので、運用いかんによっては自由貿易に逆行する危険な保護主義を含んだものであった。換言すれば、同法 301 条は、1980 年代の通商法 301 条と精粗の違いがあるとはいえ、「一方通行の譲許という要求」を具現化したものであって、「一方通行の譲許は穏やかな交渉によっては引き出すことはできず、脅迫によって引き出すほかない<sup>33)</sup>」ものであった。他方、1974 年通商法は同時にガット東京ラウンドによる多角的貿易交渉において、大統領に 60% の関税一括引下げの権限を与えており、したがって、同法は「一方では保護主義条項を強化しながら、他方では関税・非関税障壁の軽減撤廃を図る<sup>34)</sup>」という自由主義と保護主義の妥協の産物であった。

こうした先進国における保護主義の擡頭がみられる一方、他方では、石油危機にはじまるアラブ産油国による石油禁輸措置と原油価格の一方的な値上げ措置に触発されて、発展過上国の資源ナショナリズムが昂揚し、それを背景として 1974 年 5 月 1 日、第 6 回国連特別総会において、「新国際経済秩序 (NIEO) の樹立に関する宣言」および「新国際経済秩序の樹立に関する行動計画」が採択され、さらに同年 12 月 12 日の第 29 回国連総会において、「諸国家の経済権利義務憲章」が採択された<sup>35)</sup>。また OPEC の石油カルテルに倣って、さまざまな資源保有国によるカルテルが結成されたのも 1974 年の特徴であって、国際ボーキサイト生産国連合、バナナ輸出国同盟、国際水銀生産国連合、銀輸出国連合、東南アジア材木生産国連合評議会、などの結成が相次いだ。それに伴って自然資源をめぐる南北間の対決もまた重大な局面を迎えていたのであって、先進国のかつてのような恣意的な後進国支配は過去のものとなり、資源主権、経済主権およびそれにもとづくすべての国の平等な参加という新しい国際経済秩序をめざす世界的な潮流は、いずれの先進国

にとっても、もはや制止できないことがだれの目にも明らかなことであった。

## 5

以上のように、サミットの背景として、国際通貨危機、エネルギー危機、それらによって直接ひき起こされた世界的不況およびベトナム戦争でのアメリカの一大蹉跌を取り上げ、政治的にも経済的にも「主」の不在のもとで、世界経済はサミットを迎えることになる。サミットを「サミット体制」と捉え、新しい世界経済の秩序＝枠組みとして積極的に評価する論者がいる。大内秀明氏であるが、氏の論点から簡単に考察してみよう。

大内氏は、「国際経済の新しい組織化——IMF体制とサミット体制」<sup>36)</sup>なる論文で、IMF体制とサミット体制を比較検討されてつぎのように入れられる。IMF体制は「国内的な組織的統合もさることながら、むしろそれ以上に国際的な経済の組織的統合により、協調と協力の体制を準備した」ものであり、この場合、「組織化の柱となったのがドルと金との交換性によるドル為替本位制であり、ドルとの関係における固定相場制にほかならない。」このように、「IMF体制を国際的な経済の組織的統合の論理から捉えるなら……経済の論理をこえた国際政治における組織的協調という、政治の論理との有機的関連を見なければ」ならない。換言すれば、IMF体制は「米ソを中心とした両体制の双極構造という政治的な枠組み」を前提として、「一方ではソ連を中心とした社会主義の東の陣営に対抗して、西の資本主義としての自由陣営を防衛し、かつ西の組織的結束をはかり」、「他方では、西の自由陣営においては、アメリカの圧倒的な経済的優位性に支えられた協調・協力の体制であるばかりでなく、集団的安全保障体制の基軸をアメリカにもとめ、核とともにドルの傘に入るかたちの西側の組織的統合の政治的・軍事的枠組みに支えられていた」というわけである。ところが、1960年代を経過す

るなかで、東の社会主義は「中ソ対立に象徴される内部分裂と対立」によって、「多元化構造に変わった」し、また西の資本主義も、「米、EC、日本の三極に分化し、さらに南北問題が激化するにいたり」、「双極構造の崩壊による多極への構造転化」が起こった。これは「戦後のIMF体制の政治的枠組みそのものが質的に変化した」ことを意味し、「東の世界への対抗を主軸とする西の組織的統合の体系にも、一定の変更と手直しが要求されることになった」というわけである。したがって、1971年のドルと金との交換性の停止、固定相場制から変動相場制への移行というIMF体制の崩壊については、「経済の論理とないまぜあわされた政治の論理が作用していた」とみる。IMF体制崩壊後の「国際経済の新たな体制」を、大内氏は「サミット体制」と呼ぶが、この体制は「(1)きわめて限定されたドルすなわち金為替本位制から、全面的な国際管理通貨制へ移行したこと、(2)部分的に変更可能な固定相場制が、管理された変動相場制へ移行したこと」をもって特徴づけられる。したがって、「IMF体制が崩壊して新たな体制に移行したといっても、いわば国際経済を組織的に統合し、国際市場のレベルで市場メカニズムを管理制御する、その方式に一定の変化が生じたにすぎ」ず、多極化への構造転換に伴って、「国際経済の組織的統合のための管理方式が、いわばIMF型から新しいタイプに変更をみた」にすぎない。サミット体制とは、「IMF体制に代って、多極的分権化を強めた現代世界において、東西と南北の二つの対立軸を主要な枠組みにしながら、西の先進国に新しい組織的統合をはかろうとするもの」である。大内氏のサミット体制論は、以上の要約に尽きるが、1971年のIMF体制の崩壊、さらには1973年のオイル・ショックによる国際経済の動揺と混乱が、国際経済の完全な破綻（＝「30年代型の体制的危機」）をもたらさなかったのは、「多極化した国際経済の組織的統合の再編成」のために、「サミット体制」が定着し、一定の役割を果たしたからだと高い評価を与えている。

またロバート・D・パットナム/N・ベインも、サミットの意義を強調し、「西側サミット会議は、国家主権—相互依存関係のディレンマを解決しようと野心的な努力を示している。サミットは、すぐれて国内・国際両ゲームを結びつける個人たちを一堂に集める」<sup>37)</sup>。「要するに、西側サミット会議は、つぎの三つの基本的要求に応えようとするものである。すなわち、国際経済と国内政治を調和させること、覇権的安定を集団的管理によって補足し、恐らくは取って代わらせること、官僚的な分割 (fragmentation) と無責任性を制して政治的な権威を回復させること、である。したがって、サミット会議の研究は、これらの緊張が現代国際関係の性格をいかに変えつつあるかを理解する上で一助となる。」<sup>38)</sup>

国際経済と国内政治とのディレンマは、国家主権が厳存している限り、不可避なものであり、両者をいかに調和させるかの課題は、サミットを措いてないというのが大内氏とパットナム/ベインの両者に共通する認識である。すなわち、世界経済の管理・運営が経済的に傑出した強国によって主導されなければならないことは、19世紀のイギリスや第2次大戦後のアメリカの国際的地位を考えれば明らかなことであるが、しかしこうした強大国が没落したのちの世界経済の管理は、集団的な若干の先進諸国によって担われねばならないとするのが大内氏やパットナム/ベインの論旨である。この場合、もっぱら問題になるのは、他国の、いわば外圧によって惹起されてくる利害と国内利害とをいかに一致させるかにある。

これに対し、サミット無用論を展開するのがウィリアム・A・ニスカネンである。「サミット会議に中身はほとんどない」し、「概してサミットは時間と努力の浪費であり、国際経済協力促進について誤った期待を生み出した可能性がある」から、「サミットはおそらく終りにすべきだ」<sup>39)</sup>というのがニスカネンの結論である。

さらに、現行のサミットに意義を認めず、積極的な制度的改革を提示しているのがスティーブン・マリスである。マリスは、例えば「インフ

レなき成長の持続という経済実績」といった「言葉だけのステートメント作成の場にすぎなくなった」とサミットを批判し、「最も高い政治的なレベルにおけるマクロ経済政策の協調を討議する場所としての有用性」は減少したと指摘している。したがって、経済問題だけを取り扱う作業部会の設置、IMFあるいはOECDの本拠地での開催、参加者の枠の検討、国際機関または民間企業などの招待など、「サミットのあり方を変えれば、さらに制度的な活性化がもたらされるであろう」<sup>40)</sup>というわけである。

サミットをめぐる以上のような諸説のいずれが正当性をもちうるかは、サミットにおける主要先進国の政策協調の実態を過去にさかのぼって検証する以外に方法はない。以下、本論において、1975年の第1回サミット会議から政策協調の足跡をたどりつつ検証してみたい。

[未完]

(1993年9月23日)

- 1) R. Solomon, *The International Monetary System 1945-1981*, 1982. 山中豊国監訳『国際通貨制度研究 1945-1987』1990年, 千倉書房, 294ページ。
- 2) R. Solomon, *ibid.* 邦訳 294-295 ページより再引用。
- 3) なお拙著『アメリカ帝国の展開と危機』(1993年, 社会評論社) 第2章「ベトナム戦争と世界経済」も参照されたい。
- 4) M. Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold-Dollar System and its Aftermath*, 1980. 緒方四十郎・溝江義郎訳『国際通貨体制の軌跡』1982年, 東洋経済新報社, 220 ページ。
- 5) M. Gilbert, *ibid.* 邦訳, 226 ページ。
- 6) この詳しい過程は, R. Solomon, *ibid.* 邦訳 301 ページ以下を参照されたい。
- 7) 日本銀行『日本経済を中心とする国際比較統計』昭和52年版, 74-76 ページ。
- 8) D. Yergin, *The Prize*, 1990. 日高義樹・持田直武訳『石油の世紀』1991年, 日本放送出版協会, 下巻, 336 ページ。

- 9) D. Yergin, *ibid.* 邦訳, 下巻, 337 ページ。
- 10) この過程は, 石油連盟『石油資料月報』第 19 巻第 11 号 (1974 年), 28 ページ以下を参照。
- 11) D. Yergin, *ibid.* 邦訳, 下巻, 337 ページ。
- 12) 日銀, 前掲『国際比較統計』昭和 55 年版, 177 ページ。
- 13) 『朝日新聞』1975 年 5 月 1 日号に掲載された, サイゴンからの撤収日のアメリカ国防総省の発表による。なお, 以上のほか, 入院加療戦傷者 15 万 3311 人, その他の戦傷者 15 万 343 人がいる (U. S. Department of Commerce, *Statistical Abstract of the United States*, 1977, p. 369.)。
- 14) U. S. Department of Commerce, *Historical Statistics of the United States, Colonial Times to 1970*, 1975, Part 2, p. 1116, p. 1105.
- 15) 日銀, 前掲『国際比較統計』各年版。
- 16) H. Stein, *Presidential Economics*, 1984. 土志田征一訳『大統領の経済学』1985 年, 日本経済新聞社, 109 ページ。
- 17) OECD, *Economic Outlook*, 各号。
- 18) 日銀, 前掲『国際比較統計』昭和 52 年版, 113 ページ。
- 19) OECD, *ibid.*, 各号。
- 20), 21) 日銀, 前掲『国際比較統計』昭和 53 年版, 43 ページおよび 22 ページ。
- 22) U. N., *Monthly Bulletin of Statistics*, 各号。
- 23) U. N., *ibid.*, June 1978.
- 24) ロイター通信社によれば, 1970 年=100 とした国際商品価格指数 (農・鉱産物 17 品目平均) は, 1972 年=107.6 にすぎなかったのに, 1973 年=188.7, 1974 年=232.8 に急騰したし, また国連統計局の指数 (同 57 品目平均) でも, 1970 年を基準として, 1972 年=125.0 が 1973 年=180.0, 1974 年=308.0 に急上昇している (日銀, 前掲『国際比較統計』昭和 53 年, 80 ページ)。
- 25) U. N., *ibid.*, 各号。
- 26) 関下稔『現代アメリカ貿易分析』1984 年, 有斐閣, 396 ページ。
- 27) なお, 対世界 FMS 輸出がアメリカの商品輸出総額でどんな比重を占めているかは, 別表のとおりである。
- 28) 日銀, 前掲『国際比較統計』昭和 55 年版, 175 ページ。
- 29) ちなみにイランとサウジアラビア両国の 1973-1975 年の 3 年間の石油収入は, 973 億 200 万ドル (日銀, 前掲『国際比較統計』昭和 55 年版, 189 ページ) であり, 同期間の両国の FMS 購入額 144 億 2900 万ドルは

別表

	商品輸出総額 (単位 100 万ドル) A	FMS 輸出額 (単位 100 万ドル) B	B/A (%)
1970 年	42,729	945.5	2.2
1971	43,606	1,568.8	3.6
1972	49,214	3,297.4	6.7
1973	70,859	5,772.1	8.1
1974	97,908	10,562.4	10.8
1975	107,592	9,862.8	9.2

資料：商品輸出は日銀，前掲『国際比較統計』昭和55年版，92ページ，FMS輸出は関下稔，前掲書，396ページ掲載の第6-18表。

その14.8%に相当する。

- 30) J. Bhagwati and H. T. Patrick, *Aggressive Unilateralism*, 1990. 渡辺敏訳『スーパー 301 条』1991年，サイマル出版会，4ページ。
- 31) 1974年通商法の簡単な成立過程は，東京ラウンド研究会『東京ラウンドの全貌』1980年，日本関税協会，21-22ページでふれられている。
- 32) J. Bhagwati and H. T. Patrick, *ibid.* 邦訳5ページ。
- 33) J. Bhagwati and H. T. Patrick, *ibid.* 邦訳45ページ。
- 34) 石崎昭彦・佐々木隆雄・鈴木直次・春田素夫『現代のアメリカ経済』1983年，東洋経済新報社，206ページ。
- 35) これらの「宣言」「行動計画」「憲章」の全文は，外務省編『新訂南北問題関係資料集』1983年，外交時報社，に収載されている。
- 36) 『経済評論』1980年9月号所収。なお文中のかぎカッコは同誌からの引用文であり，ページ数はすべて省略してある。
- 37) Robert D. Putnam and Nicholas Bayne, *Hanging Together. Cooperation and Conflict in the Seven-Power Summits*, 1987, p. 16.
- 38) R. D. Putnam and N. Bayne, *ibid.*, p. 18.
- 39) William A. Niskanen, *Reaganomics; An Insider's Account of the Policies and the People*, 1988. 香西泰訳『レーガノミックス』1989年，日本経済新聞社，412ページ。
- 40) Stephen Marris, *Deficits and the Dollar: The World Economy at Risk*, 1985. 大来佐武郎監訳『ドルと世界経済危機』1986年，東洋経済新報社，229-231ページ。

なお，C. フレッド・バーグステンは，マリスのような制度的な欠陥を批判するのではなく，「1980年代前半に，サミットがマスコミ向けのお

祭り騒ぎに墮し、政治問題に特化していった」と批判し、アメリカの政権は「実効性のある競争的相互依存戦略を打ち出」し、「サミットを政策協調の場として積極的に活用」していかねばならないと提言している (C. Fred Bergsten, *America in the World Economy: A Strategy for the 1990 s*, 1988. 宮崎勇監訳『アメリカの経済戦略』1989年, ダイヤモンド社, 260-261 ページ)。